

国部整企画第 151 号
令和 7 年 12 月 24 日

山梨県知事
長崎 幸太郎 様

国土交通省 中部地方整備局長
森本 輝
(公 印 省 略)

直轄事業の事業計画（山梨県関連分）について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当局所管直轄事業の令和 7 年度補正予算の事業計画のうち、貴県関連分について別紙のとおりお知らせいたします。

（事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。）

事務担当： (全般) 企画部 企画課 地盤リスク評価係
(河川) 河川部 河川計画課 計画第一係

(中部地方整備局分のみ)

令和7年度補正予算 山梨県における負担額 総括表

(単位：千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係	70,000	19,600
道路関係	—	—
公園関係	—	—
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)	—	—
空港関係	—	—
合計	70,000	19,600

(注) 端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

令和7年度補正 山梨県における事業計画（水管理・国土保全局関係）

(単位:千円)

事業種別	箇所名	全体事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額							地方負担額	令和7年度事業内容	備考
				工事費	測量設計費	用地費及補償費	船舶及機械器具費	附帯工事費	事業委託費	事業車両費			
砂防事業													
(項)砂防事業費													
(目)砂防事業費				70,000	0	0	0	0	0	0	70,000	19,600	
	富士山	流域面積 A=388km ²	887	70,000	0	0	0	0	0	0	70,000	19,600	富士山北麓遊砂地工群(令和9年度完成予定) <負担基本額(他県分 含む)> 1,225,000千円
合計				70,000	0	0	0	0	0	0	70,000	19,600	

(注)「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。

複数都府県間でアロケーションがなされる事業の「全体事業費」は他県分を含む額を記載しています。

河川事業等の整備内容については、20～30年後までに順次完成することを目途としています。

全体事業費については、事業工程上の必要額を便宜的に記載したものであり、災害の発生状況、毎年度の予算状況、用地・工事の進捗等により変更されることがあります。